

令和2年度 社会福祉法人真昌会 事業報告

近年稀にみる未曾有の感染災害に見舞われた令和2年度は、とても特殊な一年となりました。いかに感染者を出さないか、また万が一、感染者が出たとしても、クラスターを絶対に発生させないように取り組んで参りました。一方、それらの取り組みを進めた結果、どうしても当法人が大切にしている「大切な日常」が送れない状況が発生することになってしまいました。

そこで、当法人の方針の一つである「出来ないとあきらめるのではなく、出来る方法を考えて実行する」を改めて徹底し、様々な工夫を施すことで、限定的であったとしても「大切な日常」が送れるように取り組みました。

具体的には、面会における制限は最低限のものとして、家族とまったく会えないという状況だけは回避いたしました。そのために、ご家族様には誓約書を書いていただくこともありました。更に、一定の制限は課したものの、イベント等はできるだけ実施しました。

また、それらの動きの原動力となる職員のケアについて、これまで以上に丁寧に取り組みました。一般業界の方々と違い、私生活においても様々な制約がかかる状況の中にあって、ストレスが軽減されるような楽しいイベントの実施や、この施設で働くことへの誇りと安心感の醸成に取り組みました。

その結果、ご利用者様からも、職員からも、一名の感染者も出すことなく、無事、一年間、終えることができました。

1. 健全かつ永続的な経営

① 各部門において高稼働率を維持しつつ更なる稼働率向上に取り組む

⇒デイサービスについては、新型コロナウィルス感染症の影響で出控え等があり減少傾向が現れました。その他の3部門については、新型コロナウィルス感染症の影響で、新規利用者の受け入れに手間や時間がかかることで稼働率に悪影響が出ました。

② 電力会社の見直し等経費削減に取り組む

⇒感染防止のための換気の徹底を図る中で、通常であれば空調電気代が大幅に増加するところでしたが、電力会社の見直しをしていたことで電気代の削減ができました。

2. 働く職員が誇れる施設創りの強化

～コンセプトを明確にした、やってて良かった楽しい施設創り

① ご利用者様の外出強化

⇒新型コロナウィルス感染症による影響で、制限させざるを得ませんでした。

② 施設自慢できる仕組みの構築

⇒当施設は大切なご家族様との面会を限定的ではあっても実施したことで、ご家族様等からたいへん感謝されました。また、働く者に対するきめ細やかな様々な取り組みは、自慢できる取り組みとなりました。

3. 人材流出防止に努め新たな人材獲得に向けた取り組み

～働きやすさ向上

① 新卒受け入れ体制の構築

⇒受け入れ体制の基礎を創り上げることができました。ただ、OJTとOFFJTのバランスが悪かったため、今後の受け入れで修正を図っていきます。

② 特定処遇改善加算配分基準策定と運用開始

⇒法令の求める方針に則って、技能・経験の高い者への重点的な手当の配分を実施しました。

③ 職員評価制度の更新と運用開始

⇒新型コロナウィルス感染症への対応に注力するため、シンプルなものに変更しました。

④ お悩み相談窓口の明確化

⇒普段からの声掛けを増やし、気軽に相談できる環境を作りました。

⑤ 個人面談の徹底

⇒これまで実施できていなかった部門においても、実施の標準化ができました。

⑥ 長期休暇取得可能な状況の構築

⇒コロナの影響もあり、希望者が出てきませんでした。

⑦ 退職金制度の構築

⇒実施に向けた準備を進めました。令和3年度中頃からの開始に向けて取り組みを進めます。

～新たな人材獲得

① 介護福祉士養成学校より実習生の受け入れ開始

⇒近畿社会福祉専門学校より2名の実習生の受け入れをいたしました。

② 人材採用ホームページの開設・設置

⇒キープサーチ社の運用するWORKL内での人材採用ページを活用しました。

③ 施設パンフレットの更新

⇒内容等見直しました。

④ メインホームページの更新

⇒イベント等について一部の更新のみ行いました。

⑤ 退職金制度の構築

⇒「働きやすさ向上」の⑦と同じ

4. 災害時等非常時に向けた体制強化

① 災害等非常時対策委員会の立ち上げと取り組み

⇒副施設長を委員長とした新たな組織として設置し、取り組みを進めました。

② 非常食等備蓄

⇒厨房委託業者である塩梅なにわにおいて、ローリングストック形式で一定数の備蓄を行いました。その他の部分については、令和3年度中に実施いたします。

③ 風水害時等の避難訓練等の取り組み

⇒コロナ感染症の対応に注力するため、デイ内部での実施に留まりました。
令和3年度中に、施設全体で実施いたします。

④ 地域との連携強化

⇒春日神社の清掃や上牧セーフティネット会議への協力等限定的なものになりました。
今後は、地域防災力向上の部分でも貢献していきます。

5. 法令遵守への取り組み

① 評議員の定員緩和措置の期限切れに伴う新評議員3名の選任

⇒新たに3名の方に評議員に就任していただきました。

② 諸規程の法改正に伴う適切な見直しと各種届出

⇒公印規程の見直しを行いました。